

第47回「全日本中学生水の作文コンクール」募集案内

1 趣旨

平成26年7月に施行された水循環基本法第10条において、国民の間に広く健全な水循環の重要性についての理解と関心を深めるようにするため、「水の日」が8月1日と定められました。また、同法において国及び地方公共団体は、水の日趣旨にふさわしい事業を実施するように努めなければならないとされています。

国及び都道府県では、この事業の一環として、次代を担う中学生を対象に水の作文コンクールを次のとおり実施します。

2 応募規定

(1) 内容

メインテーマ 「水について考える」

水は、地球上の全ての生命の源であり、特に私たちの生活や農業・工業等にとって不可欠なものです。一方、水は、「恵み」の一面もあれば、豪雨や洪水、渇水などの「災い」という一面もあります。

また、私たちの暮らしは、水によって支えられていますが、地球上の水は無限ではありません。私たち一人一人が水循環の重要性を理解し、水との関わり方を学んで、水の恩恵を享受し続けるために、何をすべきか考えることが重要です。

あなたにとって、水とはどんなものですか？暮らしの中での体験や授業で学んだこと、調べたことをもとに、水についての考えを作文にまとめてみませんか？

【テーマの例】

| | | |
|---|---------------------|--|
| ① | 森林による水源かん養 | 水源地域の人々への感謝、水源かん養のための森林が果たす役割 |
| ② | 川の様々な役割 | 水を利用するための水源、自然環境の保全、人と川との豊かな触れ合い |
| ③ | ダム役割 | 洪水調節、水資源開発、観光資源 |
| ④ | 農業用水、農業水利施設 | 農業生産を支える水、渇水時の労苦、農業用水が有する多様な機能（水源涵養、生態系保全等）、先人の努力により築かれた農業水利 |
| ⑤ | 堰による取水 | 歴史的な水争い、如何にして川の水を取水しているか |
| ⑥ | 水道 | 安心して蛇口の水を直接飲むことができる環境を作っている施設の役割の大切さやそこで働いている人たちへの思い |
| ⑦ | 工業用水 ものづくり（産業）と水 | ものづくりには豊富な水資源が必要 何故、工場は河川や海の傍に立地するのか |
| ⑧ | 水力発電 | 再生可能エネルギー、小水力発電の取組 |
| ⑨ | 水ビジネス | 日本の水技術を国際的に展開することの意義 |
| ⑩ | 省水、省エネ化など水に関する技術 | 工場などでの循環利用による省水化 海水淡水化施設、再生水施設 |
| ⑪ | 水質改善、下水処理 | 川や湖や海の水質改善のために自分たちでできる工夫、下水処理の役割 |
| ⑫ | 雨水の利用 | 雨水利用の意義や普及促進のアイデア |

(2) 応募資格

令和7年度に在学中の中学生

(3) 原稿

400字詰原稿用紙4枚以内で日本語により表記された個人作品（手書き、電子いずれも可）に限ります。

(4) 応募締め切り日

令和7年5月2日（金）到着分有効

(5) 応募方法

作文には、本文の前（原稿用紙枠内）に「題名」、「学校名（ふりがな）」「学年」「氏名（ふりがな）」を記入し、別添の応募報告書とともに下記のあて先に送付してください。
なお、個別の題名は自由です。

(6) 送付先

〒920-8580

石川県金沢市鞍月1丁目1番地

石川県生活環境部環境政策課水環境グループ内

「中学生水の作文コンクール」係

3 審査

(1) 第1次審査（地方審査）

都道府県において、所定の点数を選んだうえ、第2次審査（中央審査）へ提出します。

(2) 第2次審査（中央審査）

第1次審査で選ばれた作品について、国土交通省水管理・国土保全局水資源部及び中央審査会において審査を行い、入賞作文（最優秀賞、優秀賞及び入選）を決定します。

4 賞及び副賞（予定）

(1) 第1次審査（地方審査）

ア 優秀作 3編程度

賞品：賞状、副賞

イ 佳作 5編程度

賞品：賞状、副賞

ウ 賞状等の授与

所属学校を通じて入賞者に賞状及び副賞を送付します。

(2) 第2次審査（中央審査）

ア 最優秀賞 内閣総理大臣賞 1編

賞品：賞状、副賞

イ 優秀賞 農林水産大臣賞 1編

経済産業大臣賞 1編

国土交通大臣賞 1編

- | | | |
|------------|---|--------|
| | 環境大臣賞 | 1編 |
| | 水の週間実行委員会会長賞 | 1編 |
| | 独立行政法人水資源機構理事長賞 | 1編 |
| | 全日本中学校長会会長賞 | 1編 |
| | シャワーズ賞 | 1編 |
| | 中央審査会特別賞 | 必要に応じて |
| | 賞品：それぞれに賞状、副賞 | |
| ウ 入 選 | 30編程度 | |
| | 賞品：賞状、副賞 | |
| エ 佳 作 | 地方審査を経て中央審査会へ作文が送付された者のうち、最優秀賞、優秀賞、入選の受賞者を除く者全員 | |
| | 賞品：記念品 | |
| オ 一日事務所長体験 | 最優秀賞及び優秀賞受賞者のうち、希望者については、在住地域の地方整備局等又は水資源機構の現地事務所において、「一日事務所長」の体験（管内巡視、PR活動等）をしていただけます。 | |
| カ 賞状等の授与 | | |
| | ① 最優秀賞及び優秀賞の受賞者は「水の日」の行事に招待され、その際に各授与者から賞状、副賞が授与されます。（令和7年8月上旬予定） | |
| | ② 入選受賞者には、県又は国土交通省水管理・国土保全局水資源部から賞状及び副賞を用意いたします。 | |
| | ③ 佳作受賞者には、県又は国土交通省水管理・国土保全局水資源部から記念品を用意いたします。 | |

5 発表

(1) 第1次審査（地方審査）

所属学校を通じて入賞者へ通知します。

(2) 第2次審査（中央審査）

7月中旬に行い、都道府県を通じて入賞者へ通知します。

その後、7月下旬に報道発表を予定しています。

なお、入賞作文については、作文のほか、記載された学校名、学年、氏名を国土交通省のホームページ、作品集に掲載するほか、報道機関を含めた関係者へも提供することとなりますので、予めご承諾の上、ご応募下さい。

6 その他

(1) 受賞後に不正（他人の作文の盗用など）が発覚した場合は、賞を取り消すことがあります。

なお、生成AIによる生成物は認められません。

(2) 本コンクールの応募作文に記載される個人情報、本コンクールの運営に必要な範囲内で利用します。また、応募者の同意なく、本来の利用目的を超えて転用することはありません。

(3) 著作権等

ア 応募作文は自作の未発表のものに限ります。なお、生成AIによる生成物は認められま

せん。

イ 入賞作文の使用権は、主催者に帰属します。

ウ 応募作文の返却は行いません。

主 催 水循環政策本部、国土交通省、都道府県

後 援 文部科学省、農林水産省、経済産業省、環境省、
水の週間実行委員会、独立行政法人水資源機構、全日本中学校長会